

県独自の緊急事態宣言の発令に伴うイベント開催制限について (2月8日から21日まで)

県独自の緊急事態宣言の発令に伴い、イベント開催時の人数上限を「5,000人以下かつ収容率50%以内」とします。

1月14日から2月21日まで

区分	人数上限	収容率
屋内	5,000人	収容人数の50%以内
屋外		人と人の距離を十分に確保できること (できるだけ2m)

(参考) 変更前の人件上限及び収容率

1月13日まで

区分	人数上限	収容率
大声なし	収容人数10,000人超 ⇒収容人数の50%	収容人数の100%以内
大声あり	収容人数10,000人以下 ⇒5,000人	収容人数の50%以内 または十分な人と人との間隔(1m)を確保すること

なお、県独自の緊急事態宣言の延長に伴い、特に午後10時以降の不要不急の外出自粛を徹底していただくようお願いしています。

この外出自粛要請等の趣旨を踏まえ、期間中に開催するイベントについては、午後10時まで(酒類の提供は午前11時から午後7時まで)に終了するようお願いします。

イベント等の開催に係る留意事項について (2月8日から21日まで)

多くの人が集まるイベント等においては、新型コロナウイルス感染症が広まる恐れがあります。参加者等の安全を確保し、安全にイベントを開催するためには、イベントの種類や、参加者の人数などに合わせた対策を行う必要があります。

これまで本県ではイベント等の開催に係る留意事項を定め、主催者や参加者に十分な感染防止策を取っていただくことで安全なイベント等の開催をお願いしてきたところです。

熊本県全体で感染拡大傾向が継続していることから、これまで以上に人流を減らし、強力に感染を抑制するため、県独自の緊急事態宣言が発令されました。緊急事態の発令に伴い、イベント開催制限を強化（収容率及び収容人数要件の厳格化）することとなりました。つきましては、イベント等の開催に係る留意事項を改定しました。1月14日から2月21日までのイベントの開催にあたっては本留意事項に則り実施してください。なお、本留意事項は、今後の感染状況や新たな知見が得られる等の状況に応じ、取扱いに変更があり得ることを申し添えます。

県独自の緊急事態宣言の発令に伴うイベント開催制限について・・・・・・・・・・1ページ

イベント開催時の必要な感染防止策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4ページ

イベント参加者向け留意事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6ページ

イベント主催者等向け留意事項

大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合・・・・・・・・・・7ページ

大声での歓声・声援等が想定される場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・11ページ

全国的・広域的なお祭り、野外フェス等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・15ページ

地域の行事（盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事で参加者がおおよそ把握できるもの）の場合・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・19ページ

【イベントの例】

分類	例
大声での歓声・声援等がないことを前提としうる場合	クラシック音楽コンサート、演劇、舞踊、伝統芸能、芸能・演芸、公演・式典、展示会等
大声での歓声・声援等が想定される場合	ロック・ポップコンサート、スポーツイベント、公営競技、公演、ライブハウス・ナイトクラブのイベント等
全国的・広域的なお祭り、野外フェス等	花火大会 等
地域の行事	盆踊り、初詣 等

※複合的な性質を有するイベントに関しては、それぞれの性質に応じて要件を適用すること

※食事を伴うイベントについては、「大声での歓声、声援等がないことを前提としうるもの」には該当しません。ただし、「映画館等（飲食を伴うものの発声がないもの）における感染防止策」の条件がすべて担保される場合に限り、イベント中の飲食を伴っても「大声での歓声、声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱うことが可能です。

※参加者が自由に移動でき、かつ入退場時や区域内の適切な行動確保ができない催物については、いかなる場合も「全国的・広域的なお祭り、野外フェス等」に則り対策を講じること

映画館等（飲食を伴うものの発声がないもの）における感染防止策 【別紙2】

- 今後、必要な感染防止策に加え、下記の条件がすべて担保される場合には、イベント中の発声がないことを前提としうる催物に限定して、収容率を100%以内にするができることとする。

具体的な条件（感染防止策）

① 食事時以外のマスク着用厳守	<ul style="list-style-type: none"> ・入場時に着用を確認し、必要に応じマスクの配布、販売を実施すること ・イベント前に飲食時以外のマスク着用徹底を動画上映・アナウンス等で周知すること ・イベント中の適切な監視体制を構築し、確実なマスク着用を求めること ・着用状況を踏まえ、必要に応じ一層の周知を図る
② 会話が想定される場合の飲食禁止	<ul style="list-style-type: none"> ・例えば、映画の場合は、発声が想定される場面（例：上映前後・休憩中のシアター内等）での飲食禁止 ・その他の催物についても、上記の要件に照らし、会話の有無を判断し、会話があり得る場面では飲食禁止を徹底
③ 十分な換気	<ul style="list-style-type: none"> ・二酸化炭素濃度1000ppm以下かつ二酸化炭素濃度測定機器等で当該基準を遵守していることが確認できること、または機械換気設備による換気量が30㎡/時/人以上に設定されておりかつ当該換気量が実際に確保されていること（野外的場合は確認を要しない）
④ 連絡先の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービスの導入に向けた具体的措置の徹底 ※アプリのQRコードを入口に掲示すること等
⑤ 食事時間の短縮	<ul style="list-style-type: none"> ・長時間の飲食が想定されうる場合は、マスクを外す時間をなるべく短くするため、食事時間短縮のための措置を講ずるよう努めること

イベント開催時の必要な感染防止策

イベント開催にあたっては下記の感染防止策に留意して下さい。

(1) 徹底した感染防止等	
① マスク常時着用の担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ マスク着用状況を確認し、個別に注意等を行い、マスクの常時着用を求める。 ・ * マスクを持参していない者がいた場合は主催者側で配布・販売を行い、マスク100%を担保。
② 大声を出さないことの担保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を出す者がいた場合、個別に注意等ができるもの。 ・ * 隣席の者との日常会話程度は可（マスクの着用が前提） ・ * 演者が歌唱等を行う場合、舞台から観客まで一定の距離を確保（最低2m）

(2) 基本的な感染防止等	
③ ①～②の奨励	<ul style="list-style-type: none"> ・ ①～②は、イベントの性質に応じて可能な限り実行（ガイドラインで定める） ・ * マスク着用状況が確認でき、着用していない場合は個別に注意等を行うこと ・ * 大声を出す者がいた場合等、個別に注意等を行うこと（例：スポーツイベント等ではラッパ等の鳴り物を禁止すること等）
④ 手洗	<ul style="list-style-type: none"> ・ こまめな手洗の奨励
⑤ 消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者側による施設内（出入口、トイレ、ウイルスが付着した可能性のある場所等）のこまめな消毒、消毒液の設置、手指消毒
⑥ 換気	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法令等を遵守した空調設備の設置、こまめな換気
⑦ 密集の回避	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入退場時の密集回避（時間差入退場等）、待合場所等の密集回避 ・ * 必要に応じ、人員の配置、導線の確保等の体制を構築するとともに、入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はそのキャパシティに応じ、収容人数を制限
⑧ 身体的距離の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大声を伴う可能性のあるイベントでは隣席との身体的距離の確保。具体的には、同一の観客グループ間（5名以内に限る。）では座席を空けず、グループ間は1席（立席の場合1m）空ける。 ・ 演者が発声する場合には、舞台から観客の間隔を2m確保 ・ 混雑時の身体的距離を確保した誘導、密にならない程度の間隔（最低限人と人とが触れ合わない程度の間隔）
⑨ 飲食の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食用に感染防止策を行ったエリア以外での飲食の制限 ・ 休憩時間中及びイベント前後の食事等による感染防止の徹底 ・ 過度な飲酒の自粛 ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、収容率が50%を超える場合、飲食可能エリア以外（例：

	観客席等)は原則自粛。(発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保、会話が想定される場合の飲食禁止、十分な換気等、一定要件を満たす場合に限り、食事可。)
⑩参加者の制限	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入場時の検温、入場を断った際の払い戻し措置 <p>*ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、当該規定を十分周知している場合は払い戻し不要。</p>
⑪参加者の把握	<ul style="list-style-type: none"> ・ 可能な限り事前予約制、あるいは入場時に連絡先の把握 ・ 接触確認アプリ(COCOA)や各地域の通知サービスの奨励)や各地域の通知サービスの奨励 <p>*アプリのQRコードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入コードを入口に掲示すること等による具体的な促進措置の導入</p>
⑫演者の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有症状者は出演・練習を控える ・ 演者・選手等と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じるとともに、接触が防止できないおそれがあるイベントについては開催を見合わせる ・ 合唱等、声を発出する演者間での感染リスクへの対処
⑬催物前後の行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ イベント前後の感染防止の注意喚起 <p>*可能な限り、予約システム、デジタル技術等の活用により分散利用を促進</p>
⑭ガイドライン遵守の旨の公表	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主催者及び施設管理者が、業種別ガイドラインに従った取組を行う旨、HP等で公表

(3) イベント開催の共通の前提	
⑮入退場やエリア内の行動管理行動管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域的なこと等により、入退場や区域内の行動管理ができないものは開催を慎重に検討 <p>*来場者の区画を限定、管理した花火大会などは可。具体的には、①身体的距離の確保、②密集の回避、③飲食制限、④大声禁止、⑤催物前後の行動管理、⑥連絡先の把握等を担保することが求められる。</p>
⑯地域の感染状況に応じた対応	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模イベントは、事前に収容率制限等も含めて都道府県と相談 ・ 地域の感染状況の変化があった場合は柔軟に対応

イベント参加者向け留意事項

イベントに参加しようとする場合は、次の点について御留意ください。

- ・発熱等の症状がある場合はイベントに参加しないこと
- ・イベントに参加する前に接触確認アプリをインストールすること。また、感染拡大防止のためにイベント主催者から連絡先登録等の求めがある場合には積極的に対応すること
- ・イベントに参加する際には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクを常時着用すること。また、出入り口、トイレ等でこまめな手指消毒や手洗いをを行うなど、「新しい生活様式」に基づく行動を徹底すること
- ・イベントに参加する際には、入退場時、休憩時間や待合場所等を含め、人と人が触れ合わない距離を確保するなど、いわゆる3密（密集、密接、密閉）の環境を避けるほか、そこにおける交流等を控えること
- ・会場内における食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため飲食可能エリア以外では自粛すること
- ・大声を伴う場合は、隣席と身体的距離を確保すること
- ・イベントに参加する前後には、移動中や移動先における感染防止のための適切な行動（例えば、打ち上げ等における感染リスクのある行動の回避）をとること

イベント主催者等向け留意事項 (大声での歓声・声援等がない場合)

1 開催及び人数制限

屋内イベントでは、収容定員の 50%以内かつ 5000 人以下、屋外イベントでは、人と人との距離を十分に確保できる（できるだけ 2m）人数かつ 5000 人以下での開催をお願いします。

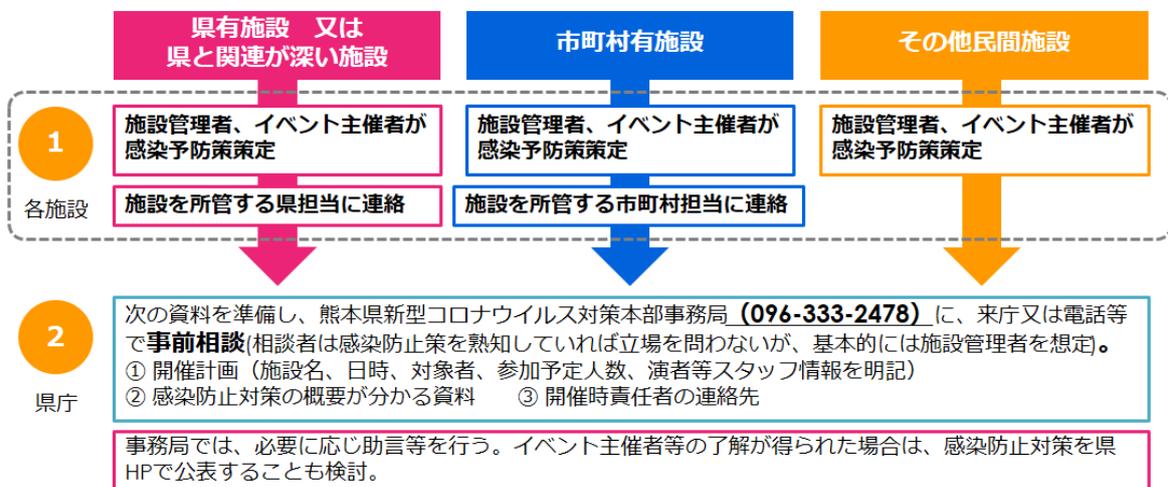
2 イベント開催の事前相談について

全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が 1,000 人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は県に事前相談してください。

全国的又は大規模イベント開催に係る県との事前相談方法

全国的又は大規模なイベントの開催には、感染防止対策について、都道府県との事前相談が必要です

対象となるイベント：
 ●全国的な人の移動を伴うイベント
 ●イベント参加者が 1,000 人を超えるようなイベント
 →このようなイベントの開催を予定する場合、都道府県に**事前相談**をお願いします。



注：感染予防策の策定にあつては、業種別ガイドライン、県チェックリスト、県ホームページを参考にしてください。

3 イベントのリスクについて

イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意しましょう。

例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、開催にあたってより慎重に検討してください。

そのうえでイベント等を開催される場合は、国が取りまとめている業種別ガイドライン及び下記の留意事項を御確認いただき、感染防止対策を講じたうえで開催されるようお願いいたします。

4 開催前の留意事項

(1) 事前に、参加者に次のことを周知しましょう。

- ・ イベント等の参加者に感染者が発生した場合は、保健所の聞き取りに協力すること
- ・ 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること
- ・ 具合の悪い方の参加は認めないこと
- ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を求めること。また、こまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ イベント等参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあること
- ・ 接触確認アプリをインストールすること【重要】

(2) 連絡先を把握しましょう。【重要】

- ・ 万が一に備え、参加申込書等により参加者やスタッフ等の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

5 会場にかかる留意事項

(1) 「3密」を避けましょう。

- ・ 屋内で開催する場合は、定期的に入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行うこと
- ・ 人と人との間隔（1m）を十分に確保すること
- ・ 入場人数や滞在時間を制限すること
- ・ 入退時、休憩時間や集合場所等において十分な間隔を確保すること

(2) 手洗い・消毒を徹底しましょう。

- ・ 会場の入口等に消毒設備を設置すること。また、参加者にこまめな手洗いを徹底するよう案内すること

(3) 寒冷な場面における喚気等について

- ・ 「寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント」を参考に、適切な室内環境（温度・湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行うこと。

寒冷な場面における新型コロナウイルス感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。



3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

6 開催当日の留意事項

(1) 適切な感染防止策を実施しましょう。

【接触感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、出入り口やトイレ等でこまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ 共有して使用した物や設備の適正な消毒や清掃を行うこと
- ・ 会場内では、人と人が触れ合わない距離を確保すること
- ・ 混雑時には身体的距離を確保した誘導を行うこと

【飛沫感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの常時着用を求めること
- ・ 出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との距離を2m確保すること
- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促すこと
- ・ 大声を伴うイベントの場合、隣席等との身体的距離を確保すること。
- ・ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整すること
- ・ 声援にかかる感染防止策を講じること

【その他】

- ・ 入場時等に検温を実施し、参加者やスタッフ等の体調（発熱や風邪、味覚障害等の症状の有無）を確認し、具合の悪い方の参加を認めないこと。なお、事前に参加費等の支払いがある場合は、払い戻し措置等を規定しておくこと（ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分に周知している場合は払い戻し不要）
- ・ ごみ箱等を設置した場合、鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉し、回収時は手袋を着用すること
- ・ 食事を提供するイベントの場合は、大皿での取り分けは避けること
- ・ 当日申込みの場合は、参加者に所定の用紙等に連絡先を記入させるなど、参加者の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

(2) イベント外での交流等は極力控えましょう。

- ・ イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があるため、こうした交流等は極力控えること

イベント主催者等向け留意事項 (大声での歓声・声援等が想定される場合)

1 開催及び人数制限

大声での歓声・声援等が想定されるイベントについては、「イベント開催時の必要な感染防止策」の基本的な感染防止策等（4ページ）に規定される全ての条件が遵守できる場合、施設の収容率50%以内で開催が可能です。

屋内イベントでは、収容率50%以内かつ5000人以下、屋外イベントでは、人と人との距離を十分に確保できる（できるだけ2m）人数かつ5000人以下での開催をお願いします。

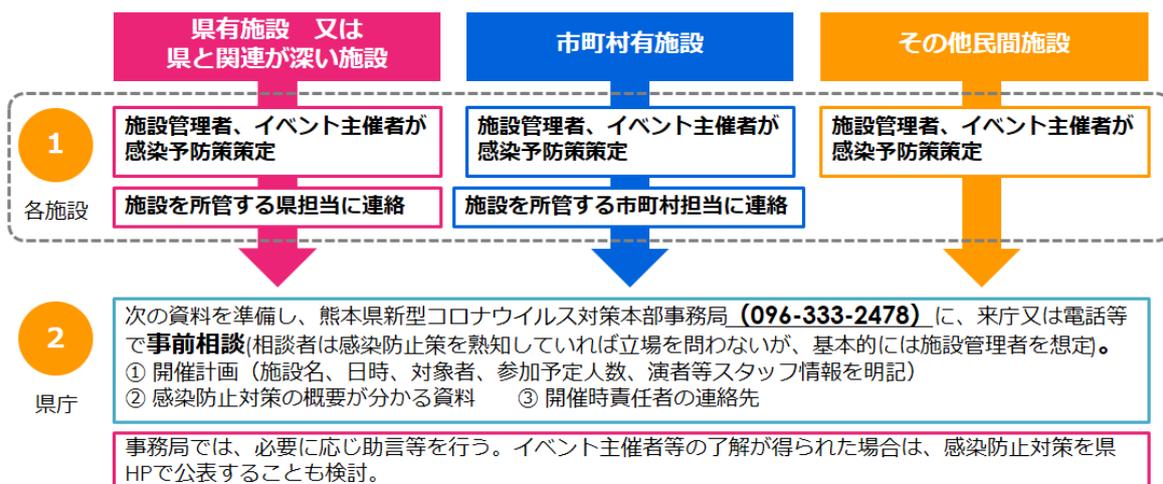
2 イベント開催の事前相談について

全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は県に事前相談してください。

全国的又は大規模イベント開催に係る県との事前相談方法

全国的又は大規模なイベントの開催には、感染防止対策について、都道府県との事前相談が必要です

対象となるイベント：
 ●全国的な人の移動を伴うイベント
 ●イベント参加者が1,000人を超えるようなイベント
 →このようなイベントの開催を予定する場合、都道府県に**事前相談**をお願いします。



注：感染予防策の策定にあたっては、業種別ガイドライン、県チェックリスト、県ホームページを参考にしてください。

3 イベントのリスクについて

イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意しましょう。

例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、開催にあたってより慎重に検討してください。

そのうえでイベント等を開催される場合は、国が取りまとめている業種別ガイドライン及び下記の留意事項を御確認いただき、感染防止対策を講じたうえで開催されるようお願いいたします。

4 開催前の留意事項

(1) 事前に、参加者に次のことを周知しましょう。

- ・ イベント等の参加者に感染者が発生した場合は、保健所の聞き取りに協力すること
- ・ 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること
- ・ 具合の悪い方の参加は認めないこと
- ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を求めること。また、こまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ イベント等参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあること
- ・ 接触確認アプリをインストールすること【重要】

(2) 連絡先を把握しましょう。【重要】

- ・ 万が一に備え、参加申込書等により参加者やスタッフ等の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

5 会場にかかる留意事項

(1) 「3密」を避けましょう。

- ・ 屋内で開催する場合は、定期的に入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行うこと
- ・ 人と人との間隔（1m、できるだけ2m）を十分に確保すること
- ・ 入場人数や滞在時間を制限すること
- ・ 入退時、休憩時間や集合場所等において十分な間隔を確保すること

(2) 手洗い・消毒を徹底しましょう。

- ・ 会場の入口等に消毒設備を設置すること。また、参加者にこまめな手洗いを徹底するよう案内すること

(3) 寒冷な場面における喚気等について

- ・ 「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」を参考に、適切な室内環境（温度・湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行うこと。

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施
 - マスクを着用
(ウイルスを移さない)
 - 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
 - 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
 - 3密を避ける、大声を出さない
2. 寒い環境でも換気の実施
 - 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
 - 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け(窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
 - 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。
3. 適度な保湿(湿度40%以上を目安)
 - 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
 - こまめな拭き掃除を

【5つの場面】
場面1：飲酒を伴う懇親会
場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
場面3：マスクなしでの会話
場面4：狭い空間での共同生活
場面5：居場所の切り替わり



6 開催当日の留意事項

(1) 適切な感染防止策を実施しましょう。

【接触感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、出入り口やトイレ等でこまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ 共有して使用した物や設備の適正な消毒や清掃を行うこと
- ・ 会場内では、人と人とが触れ合わない距離を確保すること
- ・ 混雑時には身体的距離を確保した誘導を行うこと

【飛沫感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの常時着用を求めること
- ・ 出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との距離を2m確保すること
- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促すこと
- ・ 大声を伴うイベントの場合、隣席等との身体的距離を確保すること。
- ・ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整すること
- ・ 声援にかかる感染防止策を講じること

【その他】

- ・ 入場時等に検温を実施し、参加者やスタッフ等の体調（発熱や風邪、味覚障害等の症状の有無）を確認し、具合の悪い方の参加を認めないこと。なお、事前に参加費等の支払いがある場合は、払い戻し措置等を規定しておくこと

(ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分に周知している場合は払い戻し不要)

- ・ ごみ箱等を設置した場合、鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉し、回収時は手袋を着用すること
- ・ 食事を提供するイベントの場合は、大皿での取り分けは避けること
- ・ 当日申込みの場合は、参加者に所定の用紙等に連絡先を記入させるなど、参加者の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

(2) イベント外での交流等は極力控えましょう。

- ・ イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があるため、こうした交流等は極力控えること

イベント主催者等向け留意事項 (全国的・広域的なお祭り、野外フェス等)

1 開催について

全国的・広域的な人の移動が見込まれるものや参加者の把握が困難なものについては、中止を含めて慎重に判断してください。特に十分な人と人との間隔（1m）の維持が困難な場合は、開催について慎重に判断してください。

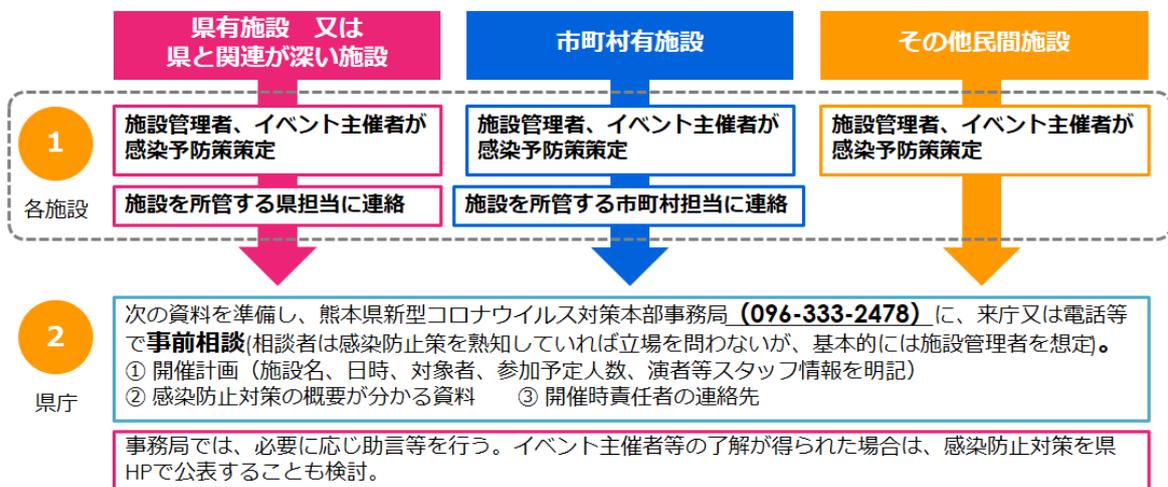
2 イベント開催の事前相談について

全国的な人の移動を伴うイベント又は参加者が1,000人を超えるイベントの開催を予定する場合、施設管理者又はイベントの主催者は県に事前相談してください。

全国的又は大規模イベント開催に係る県との事前相談方法

全国的又は大規模なイベントの開催には、感染防止対策について、都道府県との事前相談が必要です

対象となるイベント：
 ●全国的な人の移動を伴うイベント
 ●イベント参加者が1,000人を超えるようなイベント
 →このようなイベントの開催を予定する場合、都道府県に**事前相談**をお願いします。



注：感染予防策の策定にあつては、業種別ガイドライン、県チェックリスト、県ホームページを参考にしてください。

3 イベントのリスクについて

イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意しましょう。例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、開催にあたってより慎重に検討してください。

そのうえでイベント等を開催される場合は、国が取りまとめている業種別ガイドライン及び下記の留意事項を御確認いただき、感染防止対策を講じたうえで開催さ

れるようお願いします。

4 開催前の留意事項

- (1) 事前に、参加者に次のことを周知しましょう。
- ・ イベント等の参加者に感染者が発生した場合は、保健所の聞き取りに協力すること
 - ・ 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること
 - ・ 具合の悪い方の参加は認めないこと
 - ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を求めること。また、こまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
 - ・ イベント等参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあること
 - ・ 接触確認アプリをインストールすること【重要】
- (2) 連絡先を把握しましょう。【重要】
- ・ 万が一に備え、参加申込書等により参加者やスタッフ等の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

5 会場にかかる留意事項

- (1) 「3密」を避けましょう。
- ・ 屋内で開催する場合は、定期的に入口のドアや窓を開け、換気扇を回すなど、2方向で換気を行うこと
 - ・ 人と人との間隔（1m）を十分に確保すること
 - ・ 入場人数や滞在時間を制限すること
 - ・ 入退時、休憩時間や集合場所等において十分な間隔を確保すること
- (2) 手洗い・消毒を徹底しましょう。
- ・ 会場の入口等に消毒設備を設置すること。また、参加者にこまめな手洗いを徹底するよう案内すること
- (3) 寒冷な場面における換気等について
- ・ 「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」を参考に、適切な室内環境（温度・湿度等）を維持しつつ、十分な換気を行うこと。

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施

- マスクを着用
(ウイルスを移さない)
- 人と人の距離を確保
(1mを目安に)
- 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
- 3密を避ける、大声を出さない

『5つの場面』

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり

2. 寒い環境でも換気の実施

- 機械換気による常時換気を
(強制的に換気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。)
- 機械換気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で
常時窓開け (窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！)
また、連続した部屋等を用いた2段階の換気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる
(例：使用していない部屋の窓を大きく開ける)
- 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な換気により
1000ppm以下(*)を維持
*機械換気の場合。窓開け換気の場合は目安。



3. 適度な保湿 (湿度40%以上を目安)

- 換気しながら加湿を
(加湿器使用や洗濯物の室内干し)
- こまめな拭き掃除を

6 開催当日の留意事項

(1) 適切な感染防止策を実施しましょう。

【接触感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、出入り口やトイレ等でこまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ 共有して使用した物や設備の適正な消毒や清掃を行うこと
- ・ 会場内では、人と人が触れ合わない距離を確保すること
- ・ 混雑時には身体的距離を確保した誘導を行うこと

【飛沫感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの常時着用を求めること
- ・ 出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との距離を2m確保すること
- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため自粛を促すこと
- ・ 大声を伴うイベントの場合、隣席等との身体的距離を確保すること。
- ・ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整すること
- ・ 声援にかかる感染防止策を講じること

【その他】

- ・ 入場時等に検温を実施し、参加者やスタッフ等の体調（発熱や風邪、味覚障害等の症状の有無）を確認し、具合の悪い方の参加を認めないこと。なお、事前に参加費等の支払いがある場合は、払い戻し措置等を規定しておくこと（ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分に周知している場合は払い戻し不要）
- ・ ごみ箱等を設置した場合、鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉し、回収時は手袋を着用すること
- ・ 食事を提供するイベントの場合は、大皿での取り分けは避けること
- ・ 当日申込みの場合は、参加者に所定の用紙等に連絡先を記入させるなど、参加者の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

(2) イベント外での交流等は極力控えましょう。

- ・ イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があるため、こうした交流等は極力控えること

イベント主催者等向け留意事項 (地域の行事(盆踊り等、全国的又は広域的な人の移動が見込まれない行事で参加者がおおよそ把握できるもの)の場合)

1 開催について

開催にあたっては適切な感染防止策(発熱や感冒症状がある者の参加自粛、3密回避、行事の前後における3密の生ずる交流の自粛、手指の消毒、マスク着用等)を講じてください。なお、参加者がおおよそ把握できる人数としてください。

2 イベントのリスクについて

イベントの形態や場所によってリスクが異なることには十分に留意しましょう。例えば、密閉された空間において大声での発声、歌唱や声援、または近接した距離での会話等が想定されるようなイベント等に関しては、開催にあたってより慎重に検討してください。

そのうえでイベント等を開催される場合は、国が取りまとめている業種別ガイドライン及び下記の留意事項を御確認いただき、感染防止対策を講じたうえで開催されるようお願いいたします。

3 開催前の留意事項

(1) 事前に、参加者に次のことを周知しましょう。

- ・ イベント等の参加者に感染者が発生した場合は、保健所の聞き取りに協力すること
- ・ 濃厚接触者となった場合は、接触してから2週間を目安に自宅待機の要請が行われる可能性があること
- ・ 具合の悪い方の参加は認めないこと
- ・ 熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの着用を求めること。また、こまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ イベント等参加者は、自身が感染対策を徹底していても、感染リスクはあること
- ・ 接触確認アプリをインストールすること【重要】

(2) 連絡先を把握しましょう。【重要】

- ・ 万が一に備え、スタッフ等の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

4 会場にかかる留意事項

- (1) 「3密」を避けましょう。
 - ・ 人と人との間隔（1m）を十分に確保すること
 - ・ 入退出時、休憩時間や集合場所等において十分な間隔を確保すること
- (2) 手洗い・消毒を徹底しましょう。
 - ・ 会場の入口等に消毒設備を設置すること。また、参加者にこまめな手洗いを徹底するよう案内すること
- (3) 寒冷な場面における喚気等について
 - ・ 「寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント」を参考に、適切な室内環境（温度・湿度等）を維持しつつ、十分な喚気を行うこと。

寒冷な場面における新型コロナ感染防止等のポイント

1. 基本的な感染防止対策の実施
 - マスクを着用（ウイルスを移さない）
 - 人と人の距離を確保（1mを目安に）
 - 「5つの場面」「感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫」を参考に
 - 3密を避ける、大声を出さない
2. 寒い環境でも喚気の実施
 - 機械喚気による常時喚気を（強制的に喚気を行うもので2003年7月以降は住宅にも設置。）
 - 機械喚気が設置されていない場合は、室温が下がらない範囲で常時窓開け（窓を少し開け、室温は18℃以上を目安！）
また、連続した部屋等を用いた2段階の喚気やHEPAフィルター付きの空気清浄機の使用も考えられる（例：使用していない部屋の窓を大きく開ける）
 - 飲食店等で可能な場合は、CO2センサーを設置し、二酸化炭素濃度をモニターし、適切な喚気により1000ppm以下（*）を維持
*機械喚気の場合、窓開け喚気の場合は目安。
3. 適度な保湿（湿度40%以上を目安）
 - 喚気しながら加湿を（加湿器使用や洗濯物の室内干し）
 - こまめな拭き掃除を

【5つの場面】

- 場面1：飲酒を伴う懇親会
- 場面2：大人数や長時間におよぶ飲食
- 場面3：マスクなしでの会話
- 場面4：狭い空間での共同生活
- 場面5：居場所の切り替わり



5 開催当日の留意事項

- (1) 適切な感染防止策を実施しましょう。

【接触感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、出入り口やトイレ等でこまめな消毒や手洗いなどの感染防止対策を求めること
- ・ 共有して使用した物や設備の適正な消毒や清掃を行うこと
- ・ 会場内では、人と人とが触れ合わない距離を確保すること
- ・ 混雑時には身体的距離を確保した誘導を行うこと

【飛沫感染の防止】

- ・ 参加者やスタッフ等には、熱中症等の対策が必要な場合を除き、原則、マスクの常時着用を求めること
- ・ 出演者の発声等を伴う催物にあつては客席との距離を2m確保すること
- ・ 食事は長時間マスクを外すことが想定され、隣席への飛沫感染のリスクを

高めるため自粛を促すこと

- ・ 大声を伴うイベントの場合、隣席等との身体的距離を確保すること。
- ・ 大声での会話が行われないう、BGMや機械の効果音等を最小限に調整すること
- ・ 声援にかかる感染防止策を講じること

【その他】

- ・ 入場時等に検温を実施し、参加者やスタッフ等の体調（発熱や風邪、味覚障害等の症状の有無）を確認し、具合の悪い方の参加を認めないこと。なお、事前に参加費等の支払いがある場合は、払い戻し措置等を規定しておくこと（ただし、発熱者・有症状者の入場は断る等のルールをイベント開催前に明確に規定し、十分に周知している場合は払い戻し不要）
- ・ ごみ箱等を設置した場合、鼻水、唾液などがついたごみはビニール袋に入れて密閉し、回収時は手袋を着用すること
- ・ 食事を提供するイベントの場合は、大皿での取り分けは避けること
- ・ 当日申込みの場合は、参加者に所定の用紙等に連絡先を記入させるなど、参加者の連絡先を把握すること。ただし、個人情報の取扱いに十分注意すること

(2) イベント外での交流等は極力控えましょう。

- ・ イベントの前後や休憩時間などの交流の場で感染拡大のリスクを高める可能性があるため、こうした交流等は極力控えること